

消防団Q&A

Q.女性でも入団できますか？

A. 現在、約 20,000 人の女性消防団員が全国で活躍しています。女性の持つソフトな面を活かして、特に住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育および応急手当の普及指導などにおいては、女性消防団員が活躍しています。また、消火活動や後方支援、操法訓練にも参加しています。



Q.学生でも入団できますか？

A. 市町村の条例に定める年齢に応じて入団できます。多くの市町村が 18 歳以上を要件としており、実際に大学生の消防団員も活発に活動しています。現在、学生の消防団員数は全国で約 2,300 人。学生など、若い力の消防団活動への参加は、心強いかぎりです。

Q.普段、仕事をしていても入団できますか？

A. 消防署に勤める消防士が専門の職業であるのに対して、消防団員は、通常各自の職業に就きながら、災害時の消火活動、救助・救出活動や、平時の訓練などの防火・防災活動に従事しています。身分は非常勤特別職の地方公務員となります。「自分たちの街は自分たちで守る」という精神に基づき、自分たちの手で地域や家族、そして仲間を守るために団結して地域防災にあたる、それが消防団です。

Q.訓練はいつ行っているの？

A. 消防団員は、仕事が休みの日や、仕事の終わった後などに集まって訓練などを行っています。訓練や活動の回数は消防団によって様々ですが、会社員・主婦・学生の人でも無理のない範囲で行われています。

消防団の活動とは。

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される市町村の消防機関です。一人ひとりが、それぞれの仕事をもちながら、“自分たちのまちを、自分たちで守りたい”というココロで、全国で約 89 万人が様々な活動を行っています。

消火活動や救済活動だけではなく、火災を起こさないための住宅防火訪問や、高級手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など、誰にでもできることがたくさんあります。



災害時の活動

消火活動

火災が発生すると、消防団員は現場に駆け付け、早期鎮火に努めます。大規模災害の場合は近隣の消防団と連携し、より効果的に救助・救出を行います。

救済活動

地震や風災害などといった自然災害が発生した場合は、地形や道路網、世帯状況などを熟知した消防団員が、的確かつ迅速に救助・救出を行います。

平常時の活動

防火啓発活動

地域を災害から守るためには、住民の防災意識の向上が不可欠です。このため、火災予防や防災啓発などを積極的に行っています。

救命講習会

住民がいざというときには、疾患やケガに素早く対応できるよう、AED の使い方をはじめとした応急手当の普及・啓発を実施しています。